

vol.46-3 (通算516号)

2016年6月号

やどかり

2016年6月15日発行
(毎月1回15日発行)1987年12月19日第三種郵便物認可
発行人 公益社団法人やどかりの里
代表者 土橋 敏孝
〒337-0043
さいたま市見沼区中川 562

TEL 048-686-0494

FAX 048-686-9812

定価 50円 (含会費)

頻発する「未曾有」の災害

障害のある人の命と暮らしを守るために

4月14日、熊本県熊本地方で、マグニチュード(以下、M)6.5の地震(震度7)が発生した。その後も余震は続き、16日未明には、阪神大震災に匹敵するM7.3の「本震」が発生。阿蘇地方や大分県も含めて大きな被害を受けた。断続的に続く揺れに、被害は拡大し、多くの住民が被災した。

避難所に身を寄せた人は1万6千ともいわれている。その中に、障害のある人が何人いたのだろうか。障害者施設の被害も報告されており、行き場をなくした障害のある人は何人いるのだろうか。障害のある人の置かれている状況は常に厳しいが、災害時はことさらだ。余震が続く中、熊本県内の障害のある人たちがどのような生活を送っているのか、地震から1か月半が経ってもその全貌はつかめていない。

日本障害フォーラム(以下、JDF)は、5月2日に、国に対して「被災障害者への支援に関する緊急要望書」を提出した。その中で、障害のある人を含む要支援者の実状把握と支援を行うこと、その調査・支援については、その支援の質と効果を担保するため、障害者団体を含む民間団体を活用すること、そのうえで、避難所だけでなく自宅にとどまる障害のある人に対して、居住環境を整え、必要な物資をいきわたらせること、障害者施設の支援を行うことなどを要望している。また、復興・復旧にも言及し、「インクルーシブ」な地域社会の構築を求めた。

JDFは、要望書のほかにも、支援募金、支援員の派遣に取り組み、「JDF熊本支援セン

ター」を立ち上げ、5月10日から、障害のある人たちの被災状況やニーズ調査に取り組み、支援事業所の支援も開始している。それに伴い、やどかりの里でも職員を派遣することを検討し、東日本大震災後、被災地支援の経験のある職員を中心に日程調整を進めている。やどかりの里が加盟するきょうされんや全国社会就労センター協議会でも、熊本地震への募金に取り組んでいる。それぞれ、被災地への支援はもちろん、被災した事業所への支援に充てることとしている。やどかりの里でも、これら3団体の取り組みに賛同し、募金活動に取り組み始めた。多くの方にご協力をいただきたく、ホームページなどを通じて働きかけている。

東日本大震災から5年、マスコミなどの調査で障害のある人の死亡率は、障害のない人の2倍との報道があった。東日本大震災を経て、要援護者の把握、福祉避難所の整備や支援態勢の構築など、さまざまな課題が明らかとなり、その対応が求められてきた。この間、どれだけの対策がとられ、対応がなされてきたのか……

日本は、いつ、どこで大きな地震が起きるかわからない「地震大国」である。障害のある人の命と暮らしを守るためには、今までの震災の教訓を生かした対策を、国や自治体は本気で取り組まなければならない。今このときも被災地には困難を抱える人がいる。必要な支援を届けるための態勢を整え、合わせて安心して暮らせる住まいの整備は急務だ。